

訪問看護ステーション所長たち、頑張ってます！

特定行為研修修了者研修会(訪問看護ステーション)を開催しました。
テーマは「特定行為研修修了者が訪問看護ステーションで活躍するメリットと育成の課題を考える」です。



講師に医療法人社団鷹松会ひかり在宅医療クリニック浜松本院の川島裕也先生をお迎えして「特定行為研修修了者が訪問看護ステーションで活躍するメリット」と題してご講演いただきました。



実践報告は、「特定行為研修修了者を活用したステーション運営について」つどいのおか訪問看護ステーション 斎藤所長と訪問看護ステーション上西 高関所長からの貴重な報告でした。

静岡県健康福祉部医療局地域医療課の山田さんからは、「特定行為研修の推進に向けた県の取り組みの紹介、助成制度」の説明がありました。

＊静岡県は看護の質向上促進研修事業費補助金として入学料・受講費の助成や研修派遣期間中に雇用した代替職員の人件費を補助する制度などを整えています。

訪問看護ステーションの補助率は 2/3 なのです。(活用しましょう。)



そして、グループワーク(自己紹介と課題解決について意見交換)も盛り上がりしました。



その一部を紹介します。

- ・特定研修を修了したけれど、どのように行動したらいいのか戸惑っている、不安がある⇒そんな時は、活躍しているステーションに行って同行させてもらってイメージをつける
- ・退院する前から特定看護師を入れる、病院の特定看護師から地域の特定看護師へとつなぐ

⇒病院と訪問看護ステーションでつながろう大作戦(案)

・特定行為研修修了者の地域へ発信

⇒まだまだ理解されていないが実践で見せていく、説明していく。

「今日、参加して、(特定を)取りたくなった！次に続く人にも取ってもらいたい！」

その言葉！待ってました～

